

令和6年度第2回狹山市協働推進協議会会議録

開催日時 令和7年2月14日（金）
午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所 中央公民館 第5学習室
出席者 荒木委員、小川委員、後藤委員、佐藤委員、田口（和）委員、
畑中委員、安永委員、稲葉委員、井上委員、小山委員
欠席者 柳澤委員、影山委員、齋藤委員、田口（博）委員、西本委員
事務局 自治文化課長、同課主幹、同課主事2名
公開・非公開の別 公開
傍聴者 1名

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

（1）令和6年度協働事業の報告及び令和7年度の取組について

【資料1】令和6年度提案型協働事業一覧と【資料2】令和7年度提案型協働事業募集結果一覧、【資料3】令和6年度の取組について（報告）、【資料4】令和7年度の取組方針についてを参照し、事務局が説明。

〈質疑応答・意見〉

委員A

今年度実施している市民提案型協働事業の人生100年時代の音楽レクリエーション「ヨッコラシヨーズ」は今年度2年目であるが、来年度は提案型協働事業として申請しない理由を把握しているのであれば、そこを教えてほしい。

事務局

人生100年時代の音楽レクリエーション「ヨッコラシヨーズ」については、団体から連絡があり、今後は新たに団体を立ち上げ、独立して事業を続けていくため、令和7年度は事業の提案はしないということだった。

委員A

【資料4】令和7年度の取組方針についてに取組の一つとして、「市民活動団体が活動を継続的に行えるように、引き続き民間の助成金等についての情報提供を行う」とあるが、令和6年度は団体への情報提供は実施したか。

事務局

令和6年度もNPO法人向けの助成金等の情報があつた場合は、団体へ情報提供をさせていただいた。【資料3】への記載はしていなかったが、次回から記載させていただく。

委員 A

3月に実施を予定している市民活動団体等と市職員の合同研修は、地域の担い手の育成や協働によるまち作りをテーマとしたものであるということであれば、対象者を団体と市職員のみならず、協働推進協議会の委員や、提案型協働事業の審査をしている協働推進委員会の委員も参加できるほうが良いと思われるが、声がけ等はしているか。

事務局

3月に実施する研修では、鯖江市で活動されている NPO 法人の代表の方をお呼びしてお話をさせていただく予定である。市民大学についても絡めてということで、一般の方も含めて広く来ていただきたいと考えている。ぜひ協議会、委員会の委員の皆様にも来ていただきたいと考えているので、改めてご連絡をさせていただく。

会 長

鯖江市の NPO 法人はどのようなことをやっている団体か。

事務局

若い人をたくさん集め、泊まり込みで新しい政策の提案を考えてもらうような企画や、「市長をやりませんか？」というキャッチコピーのもと地域活性化のイベントを実施するなど、様々な活動をしている。

代表の方は地方で活動の芽を育てていくことに尽力されている方で、鯖江市内でも色々な活動場所を設置しているそうなので、この NPO 法人での活動も含め、話を聞いてみたいというところである。

会 長

協働において非常に重要となるのはどのようなまちにしていきたいかという市民からの声を聴き、まちづくりの目的を見つけることであると思われる。目的を発見するために、市民の声の取り入れ方を考えていく必要がある。今回実施予定の講演会等も上手く利用し、市民の意見を取り入れる仕組みづくりを進める必要があると思われるが、どのように考えているか。

事務局

これから先の話になるが、市民大学事業を進めていき、将来的には市民大学が市民の声を取り入れることができる、協働の事業の入口になるように進めていきたいと考えている。

会長

協働事業が開始してから 10 年が経過したため、狭山で協働の文化は定着してきていると考える。協働の姿は見えてきているものの、今のやり方を見直す時期にもきている。協働によるまちづくりを進めるにあたり、行政や委員会主導型ではなく、市民主導のまち作りができるよう考えていく必要がある。講演会が、協働の新しい方向性を考えるヒントとなることが望ましい。

委員 B

協働の新しい目標を作るうえで、まずは 10 年後の目指すべき目標を作り、その目標の達成に向けて、達成すべき課題を見つけていけると良い。まずは、今年、来年の課題を見つけ、達成したら次の課題を見つけないかといったように、一つ一つの課題を達成していき、10 年後に最終的な目標を達成することができるようになると良いと考えている。

また、今福祉系や環境系の NPO 法人等で人手の確保が難しい状態になっている。目的をある程度描けたとしても、やる人がいないということが課題になっていると思う。そのきっかけ作りについても、行政やこのような会議の場で議論していただきたいと思う。

委員 C

研修は、セミナーのような形で話を聞いただけになってしまうと、そこから活動に変換されることなく終わってしまう。講演後に、参加者が感想や自分の意見をアウトプットできる機会を作ることが重要である。参加者からの意見が、新しいアイディアとして地域の活動に繋がっていく可能性がある。

また、協働のまちづくりで重要となるのは、市民に自分たちが住んでいる地域に魅力あるということを実感してもらうことである。地域の特色を様々な方法で市民に伝えていく必要がある。

副会長

まちづくりと協働に関して、どのようなまちにしたいのかという行政の考えがはっきりしていないと感じる。行政がまちづくりの進め方や発展のさせ方を具体的に決めることができる、まちづくりが進みやすくなると思われるがどのように考えているか。

事務局

協働は課題を見つけることが一番難しく、重要な部分だと考えている。多様な考えを取り入れたいと考えているため、様々な人に様々な視点から関わってもらい、課題を見つけていきたいと考えている。

また、講演会後のアウトプットについてもご意見をいただいた。QR コード等を使い、参加者の声を集めることを考えていきたい。

副会長

まちづくりについては、現場ごとの様々な意見もあると思われるが、行政が目標や問題点を具体的に決めたほうが進みやすいと考えている。市民活動団体との繋がりも取捨選択して進めていくことができれば、狭山市が良くなったという結果に繋がると思われるので、今後は行政からの提案もいただきたいと考えている。

委員 D

自治会関係の観点では、地域の大きな課題の一つは災害時の対応だと考えている。災害時を想定した共助、繋がりを普段から作っていくということも協働の役割である。少子高齢化で担い手のほとんどが高齢者になってきている現状もあるので、いろいろな活動を通じて

若者を引き込み、担い手不足の解消をしていけば良いと思っている。

(2) さやま市民大学について

【資料5】さやま市民大学事業についてと【資料6】さやま市民大学運営プラン(案)

R7.2 現在を参照し、さやま市民大学の現時点での概要について事務局が説明。

〈質疑応答・意見〉

会 長

さやま市民大学は2学年制で、学部は教養学部とコミュニティデザイン学部の2学部を設けるということであるが、一般的には教養学部で1年間学び、その後に特に学びたいと考える専門の学部で学びを深めていくという流れが多いと思われる。教養学部として2年間学ぶことにした意図を教えてください。

事務局

さやま市民大学はかつてのSSCC(シニア・コミュニティ・カレッジ)からスタートしたという経緯もあり、まちづくりに関するコミュニティデザインとは別に、個人での学びを続けたいという要望も一定数ある。そういった中で、学部を二つに分けている。しかし、学部が分かれていても、自由に興味を持った講座を受講できるようにしたいと考えている。

委員 E

教養学部については2年間で50単位以上を取得すると修了証書を授与するということであるが、コミュニティデザイン学部との整合性はとれているか。

事務局

来年度の市民大学のスタート時点で開始するのは教養学部のみであり、コミュニティ学部は開講はまだ先となるため、教養学部の修了書授与単位のみを資料に記載させていただいた。この先、両学部がスタートしたときは、両学部の単位を算定対象とする予定である。

また、修了証書の必要性についても話し合っているところである。昨今、学校でも学習内容を単位ごとで認証するマイクロクレデンシャルを授与し、細かい受講内容を生徒が自身の学習成果として企業にアピールするといった流れもあるため、そういった部分も考慮したうえで検討を進めていく。

委員 E

修了証書については目指す目標になれば良いと考える。16歳以上が対象なので、不登校のお子さんが2年間かけて50単位取ることが目標になり、何か努力したことが自分の成果として認められるようになるようなカリキュラムであれば、とても良いと思われる。

委員 D

今回市で検討しNPO法人主体で運営していたところから狭山市直営となることは非常に良いことだと思われる。理念と目的はすでに決まっているので、そこから外れることがないようにコミュニティデザイン学部についても進めてほしい。

また、実際に今まで関わってきた現在の市民大学の卒業生の方々とも連携をした上で進めていってほしい。

委員 A

コミュニティデザイン学部については実際にどういったことを学べる学部にするのかということが重要である。コミュニティデザイン学部の目的をはっきりとさせ、そこから具体的な講座を考えていく必要がある。今後 10 年を見据える中で何をテーマとするべきかを議論する場を設けたうえで、コミュニティデザイン学科の枠組みができると良い。現在、福祉や環境、農業分野と関連する大きな課題が出てきているので、そういったものもテーマとして取り上げられると良いと考える。

委員 C

コミュニティデザインを学べるということであれば、市民大学自体がコミュニティデザインされているか（人が多く集まってくる魅力的な場所であるか）が重要であると思う。聞き流しの講座ではなく、学んだことが活動につながるものであると良い。例えば、修了証書についても、学んだことによって実際の活動ができるというお墨付きでバッジとして渡され、それが一つの誇りになって、活動に繋がっていくものとなるのであれば意味はあると考える。市民大学で知ったことが市民の活動の手がかりになるような場所になると、行政側が運営することの意味ももっとでてくると思われる。

副会長

今は、様々な方法で学ぶ機会がたくさんあり、YouTube 等の動画サイトやネットを利用して勉強することも可能である。そういった現状の中で、市民大学が、学ぶだけではなく、体験ができる場所となることが非常に重要であり、行政に関わる意味でもあると考える。市民大学の活動の中に、学んでいる内容を現場で体験できる機会を入れることができれば、体験した人がまちづくりの活動に参加しやすくなっていくと考える。卒業した人たちの中から、狭山での活動を主導する担い手が出てくると非常に良いと思われる。そこに市外の方を含めた新しい人たちが集まり、一緒に活動していけるようになると、まちづくりの輪がさらに広がっていくと考える。

委員 B

体験できる場所が必要ということであれば、実際に市内で活動している NPO 法人などが、十分な受け皿にはなると考える。NPO 法人では、活動のリアルな話を聞くことができ、教室での講座とは違った体験になると思われる。

また、10 年前に今の市民大学がスタートした時にも、講座をきっかけにいくつかの NPO 法人や一般社団法人が生まれた。このようなことを踏まえると、市民の活動のきっかけを作っていくことが市民大学の役目だと思われる。当時の NPO 法人が現在も、福祉系や環境系の NPO 法人として活動している例がある。ぜひ体験の場所として既存の NPO 法人を活用してほしい。

会 長

市民大学を市の直営にする意味が見えてきたと思われる。また、トライアルという表現は単に試行という言葉を使い換えたものではなく、体験等をやってみながら、狭山らしいまちづくりの人材が育つものを作っていくということで、コミュニティデザインの考えも見えてきたように思われるが、どう考えているか。

事務局

トライアルという言葉には挑戦という意味も含まれていると思うので、新しいチャレンジということでもとらえていきたい。意見をいただくなかで、今ある形の上に固執せず、議論する場があったり、多くの人が集まって挑戦する場があったりする等、様々なものを入れ込んでいきたいと考えているので、引き続きアイデアやご意見をいただきたい。

委員 F

市民大学のあり方について、自治会の高齢化が進み消滅する可能性を踏まえて考えると、高齢の方の居場所をまちの中に作るということも考えたほうが良いと思われる。高齢の方に何かがあったときに、誰にも気が付かれずにすでに手に負えなくなってしまうケース等を見ると、自治会は高齢の方にとって重要なコミュニティの一つであり、人との関わりを作る場であると感じる。高齢の方をどのようにまちの中のコミュニティに参加させていくかということはぜひ一緒に考えていきたい。

委員 E

高齢者の方々の居場所作りについては、子どもと高齢者が一緒に関わられるような場作りも良いと思われる。

事務局

自治会加入世帯数は、10年前は70%ほどで、現在はそこからさらに10%下がり60%となっている。今まで自治会には公園の木の剪定や、地域の高齢者や小学生の見守り等様々なことを行ってもらっていたが、これまでどおりにそういったことを続けることが難しいという話を聞くことが多くなった。このような人手が足りなくなった部分について、何か活動できる団体や、自分たちでそういったことをやってみたいと手を挙げてくれる人があれば、手助けや団体を作る足掛かりとなることをしたいと考えている。

委員 C

自治会での活動は、昔からの町会の話をする、住んでいる人に当然のこととして当番が回ってくる。新たに当たる人は分からないから前の人が教える。自分が役に当たらない時は他の人がやってくれている。それが見えるから、地域の活動を通じて、互いを認識し、挨拶しあえる繋がりが生まれる。このようなことから、より良いまちづくりへ向かっていけるかもしれない。

委員 D

自治会活動については、災害時の安否確認ができるかどうかが重要であるとする。普段

から自治会は班ごとで活動しているが、班は人数が少ないので顔見知りになりやすいという利点がある。お互いに知り合い、認識しあうことができれば、災害時に安否確認を行いやすくなる。自治会活動を通じた近所のふれあいから、災害時の安全確認が可能になっていくと考えている。

委員 C

災害時の備蓄についても、自治の部分でまとめて行うことができると、安心感が生まれ、焦りからの品不足が起こりにくくなるのではないかと考える。定期的に仕入れ、定期的に配って食べるローリングストックのサイクルができると良いと考える。

委員 G

農業関係の話となるが、農家の人は職業上、農家同士での関わりがほとんどになってしまう傾向があるが、他の業種の人と話す機会があると様々な話ができ、そこで多くのことを知ることがある。協働についても、様々な団体があると思われるので、農業の方にももっと話を振ってもらいたいと思っている。団体からの協力などの要望があればいつでも対応することは可能なので、助けが必要な際はぜひ活用していただきたい。体験の場等に協力できれば、担い手不足の問題にもプラスとなる。また、狭山は里芋が有名なので、産地として皆さんと協力して PR することも可能である。ぜひ声をかけていただいて、協力していきたい。

会 長

協働の担い手や協力者を求める際に、お金を出して手伝ってもらおうということでは、本当の意味での協働にならないので、普段の活動の中で協力してもらえる関係性を築くことが重要である。狭山のまちづくり条例にも、それぞれの活動分野をより深めていく内容があると良い。例えば、食と農で狭山らしい特色を出すには、市民の参加が必要になるので、その内容を盛り込んだものがあっても良いと考える。

また、自治会についても、何かしようとしたときにお互いに役に立つような場面が生まれてくる場であると思われるので、一つ一つの市民活動を通じて狭山にとって宝物になるようなコミュニティを目指していけると良いと考える。

委員 H

市民大学については狭山市の企業も巻き込んでいけると良いと考える。

また、若い世代の人にもぜひ市民大学に参加してほしいと感じた。最近の傾向では Instagram や X 等の SNS を利用して情報を得ている人が多く、特に若い世代は書面やホームページの情報よりも、口コミや SNS から情報を仕入れることが多い。そういったアプローチ方法も検討すると良いと思われる。

また、自治会の話になるが、最近は若い世代の退会が非常に多い。自分の周りでも災害時の必要性等を説明しても、辞めてしまう方が非常に増えているので、狭山の課題の一つだと感じる。

委員 E

協働によるまちづくり条例ができて、7年目となり、提案型協働事業として多くの団体が事業を実施してきたが、そのことを行政は財産であり地域資源だという認識を持っているか。そういった認識があるのであれば、活動する側の意欲に繋がるのでぜひもっとアピールして伝えてほしい。

事務局

協働事業をやってくださった団体やそれぞれの地域で活動されている団体は狭山市に数多くあり、そういったものは全て地域の資源だと考えている。団体は集まる目的や時間がそれぞれ異なるのでそれを繋げていくのも市民大学が担うべき役割だと思っている。活動している方々のことを大事に考えている。

アピールは行政が苦手な部分でもある。市民大学で、放送部ということで YouTube やポッドキャスト等で外に向けての PR ができるようなグループなどを作れたらといったことも考えているので、そのような活動も含めてぜひ助けたい。いろいろなものを取り入れていきたいと考えている。

4. 閉会